

第2回 国立公園ならではの宿泊施設との連携方策検討会

議事概要

■日時：令和6年6月17日（月）13:30～15:30

■場所：TKP 東京駅カンファレンスセンター2A（オンライン（Teams）併用）

■出席者：

【有識者】（50音順・敬称略）

北海道大学 教授	愛甲 哲也
國學院大學 教授	井門 隆夫
和歌山大学 教授／武蔵野大学 教授	加藤 久美
國學院大學 教授	下村 彰男
アジアエコツーリズムネットワーク（AEN）創設理事長	
一般社団法人 JARTA 代表理事	高山 傑
トラベルジャーナリスト	寺田 直子
Deneb 株式会社 共同創業者 代表取締役	
アトリエラパズ株式会社 代表取締役	永原 聡子

【環境省】

自然環境局国立公園課長	番匠 克二
自然環境局国立公園課官民連携利用企画官	澤田 大介
自然環境局国立公園課課長補佐	宮澤 泰子
自然環境局国立公園課課長補佐	植竹 朋子
自然環境局国立公園課事業係長	山下 淳一
自然環境局国立公園課高付加価値化係長	上村 兼輔
自然環境局国立公園利用推進室長	水谷 努
自然環境局国立公園利用推進室長補佐	中原 一成
自然環境局国立公園利用推進室長補佐	久保井 喬

■議事内容：

1. 開会
2. 環境省挨拶
3. 議事
 - （1）取組の全体像及び今年度の進め方について
 - （2）国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設のガイドライン（案）について
 - （3）連携方策の試行的取組について
4. 閉会

1. 開会

2. 環境省挨拶

○自然環境局国立公園課長（番匠）

- 第1回検討会（5月31日）から期間が短いですが2回目を開催する。今回はガイドラインに関して第1回検討会での意見を踏まえ事務局で精査した結果を提示させていただき、忌憚ない意見をいただきたい。また、連携方策（試行的取組）を今年度から進めていきたい。

○下村座長

- 今回の会議は公開となる。議事録は事務局で作成し、委員の了承を得て公開される。会議資料は非公開資料を除き公開となる。
- 参考資料1に第1回開催時の委員の方からの指摘事項がまとめられており、意見が反映されている形となっている。ガイドラインに関しては今回で第1弾としてとりまとめておきたいため、忌憚ない意見をいただきたい。

3. 議事

（1）取組の全体像及び今年度の進め方について

- 資料1、参考資料1に基づき、事務局（環境省）より説明。

<質疑応答>

○下村座長

- 前回の検討会の意見を踏まえ、ガイドラインの構成を変更しており位置づけやスタンスを整理している。今後の進め方や位置付けに関して質問や意見を頂きたい。具体的な内容に関しては議題（2）でご意見いただきたい。

○各委員

- 特になし。

（2）国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設のガイドライン（案）について

- 資料2-1、資料2-2、参考資料1に基づき、事務局（環境省）より説明。

<質疑応答>

○下村座長

- 前回から構成を変えている点が大きな変更点である。また、国立公園内の全ての宿泊事業者に取組んでほしい項目、連携協定を進める上で取組んで頂きたい項目との2段階に分けられている。それぞれチェック項目も増えている。これらについて、ご意見いただきたい。

○加藤委員

- 短期間で整理され充実した内容となった。4点ほど意見がある。
- タイトルの「感動体験を提供する」については総合的な感動だと説明があるが、アクティビティの提供と混同している。情報提供や自然体験アクティビティの提供は商品をお客様に提供することとなるが、このタイトルで言いたいことは、「宿泊施設として重要なこととして滞在の魅力を上げること」と理解している。宿泊施設としてのハブ機能（総合的な感動を創出する）が重要で、宿泊施設が単純に商品（ツアー）を提供するものと誤認されることを懸念している。この点を伝えられるよう整理いただきたい。
- 2点目、自然体験アクティビティについて、全体としてストーリーが重要であることが、読めばしっかりと説明はされているが、自然体験アクティビティとなるとバードウォッチングやハイキング、カヤックなどと捉えられがちであるため、自然体験を通じてストーリーを体験することを明確にすると良い。最後の用語集に「自然体験アクティビティ」を入れても良いのではないかな。
- 3点目、チェックリストの「国際認証の取得」に関して、オプションと書いてはあるが、ここに記載する理由、取得していればどのチェックリストの確認が免除されるのか（P.7～8が免除されるのか）明確にすべきである。国際認証を取得している宿泊施設は、地域貢献や他の項目も取り組んでいることが多いため、どのようにチェックするのも説明が必要である。
- 4点目、「一定以上のレベル」の意味については後程議論することになるか。

○下村座長

- 全体的な回答は後でまとめてお願いするが、4点目については、先に回答をお願いしたい。

○環境省

- 本日の検討会で「一定以上のレベル」について具体的に定量的な数字にまで落とし込むのは難しい。議論を継続するなかで委員からアドバイスをいただきたい。

○加藤委員

- 重要なのはチェックリストを達成している・していないということよりも、ガイドラインを活用してどのような目標設定をして、どのようなロードマップを検討・作成しているか、どのようにモニタリングしているかである。組織内や連携事業者（サプライチェーンを構築する事業者等）などとどのように共有される仕組みがあるのかも重要である。

○下村座長

- 「一定以上のレベル」という言葉については、試行的取組を進めるなかではっきりしてくるのではないかな。

○高山委員

- チェック項目を一つ一つ見ていく必要がある。グリーンキーの基準の指標で見て指摘させて

いただく。

- P.6 の国際認証の取得に関して、認証名称と取得年度を記入頂く必要がある。グリーンキーは初年度、翌年度、3 年に 1 回などモニタリングを実施している。取得して以降モニタリングを実施していない事業者も存在するため、取得年度は記入いただく必要がある。
- P.7 の「エネルギー・脱炭素」のチェック項目の上から 3 つ目「出勤時や移動時に公共交通機関やエコカーの利用を推進している」について、大規模の宿泊施設の場合社員用にバスを走らせている場合もあり、必ずしも公共交通機関で通勤していない。そのような点も想定して記載いただきたい。また、「(無理のない範囲で)」という記載は不要と感じた。
- P.7 の「廃棄物」のチェック項目の下から 2 つ目の「使い捨て食器を使用しない」について、現状ではテイクアウトがあるため、全く使用しないことは難しい。使用する場合は環境配慮されたものなど項目に入れても良い。
- 「事務所で使用する紙を削減している」に関して、事務所だけでなく、食事のチラシ（イベント等）を紙で使用している場合があるため、施設全体での紙の削減にした方が良い。実際にどのようなことが宿泊施設で行われているか検証するべきである。最後まで見ていくと指摘がまだまだあるのではないかな。

○愛甲委員

- P.7 の「生物多様性」のチェック項目にある「個体群」という言葉は一般的には難しい。専門用語を使いすぎない方が良い。
- P.8 の「エネルギー・脱炭素」のチェック項目の一番最後にある「環境に配慮した施設設計にしている（例：施設の ZEB・ZEH 化を進めている）」だが、例示によってハードルが上がっている。ZEB・ZEH は結構大変であり、一部改修や対策することにより実施しているところもある。検討する中でどれくらいのレベルを求めるかであるが、例示によってハードルを上げないように整理する必要がある。いくつかの項目で感じた。
- P.10 の（１）で取り組んでももらいたい事として「地域の活動団体に加盟している、もしくは、地域の取組に参画・協力している」とあるが、国立公園に係る協議会等に参加していることがほとんどであるため、いずれにも加盟していないことはないのではないかな。理想像に記載されている項目と組合せて整理した方が良い。
- P.10（２）取り組んでももらいたいことのチェック項目の 2 つ目の「地域の製品・商品やサービスを優先的に調達している（例：サービスを提供する地元事業者を HP や SNS で紹介している）」だが、項目で求めていることは調達の際に地域の事業者を優先しているかであるが、例は紹介しているかどうかになっているため、項目と例が合致していない。
- P.13（１）利用者への普及啓発の理想像の項目の順番が気になった。情報展示は宿泊客への展示、宿泊客以外への開放の 2 つに分けても良いのではないかな。

○永原委員

- P.10 地域社会への貢献（１）地域の取組への参画の例に違和感を感じた。例にある「商工会、観光協会等に参加していること」が地域の取組に参画していることだと思えない。宿泊施設によっては、様々なことを考慮した上で地域の観光協会に参画しないと判断しているところもある。地域とのコミュニケーションを図り関係構築に努めていることが重要であり、関係

構築の方法は様々である。例えば、地域の方々に向けた開放やイベントなどを実施することで地域の方々が宿泊施設を知り、地域ガイドとの出会いや未知のストーリーなどアクティビティの発見にもつながることもある。そのような取組を行っている宿泊施設が評価されるガイドラインになると良い。例としてあまり絞り込まない方が良いのではないかな。

○寺田委員

- 「感動体験」という言葉だが、前回から精査された分、「感動体験」の言葉の存在が大きくなっている。「感動体験」とは概念であり、感動は個人の感情によるため、感動を提供する使い方に違和感がある。資料1の「国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設とは」において、「感動と学びの体験の提供」が「感動体験」に変換されたのだと思うが、別の言葉にした方が宿泊施設や消費者、ゲストが読んだ時にイメージが湧きやすいのではないかな。

○井門委員

- P.1の「はじめに」の部分で国立公園の宿舎事業者は過疎地域がほとんどである視点で見ると、「過去と同じことを繰り返すことのないよう持続可能な経営が求められています」という文章は、過去の量的な観光を繰り返すことのないようにと解釈するが、「人口減少において付加価値を提供」など言葉を変えないと伝わらないかもしれない。
- P.11の「地域の雇用創出に貢献している」について、日本においては移住者を含めた働き手を確保していかないと宿泊施設が成り立たなくなる。「雇用創出や働き手の確保に努めている」などももう少し強い言い方の方が伝わるのではないかな。

○環境省

- 「感動体験」という言葉に関する意見を頂いた。当省としては、これまでの面的魅力向上の取組方針を踏まえて「感動体験」を使っているが、「感動体験を提供する宿泊施設」という言葉にこだわってはいない。やりたいことをうまくイメージできれば良いと考えている。我々の発想力でこの言葉が出てきたところではあるが、適切な言葉があればアイデアを頂き柔軟に検討したい。

○環境省

- 各委員より具体的な意見をいただいた。高山委員の指摘を踏まえ、チェックリストを一つ一つ見ていく必要を感じた。また、愛甲委員や永原委員からは項目と具体例の乖離についてご指摘を頂いた。この点、最終確認をどのような形で進めるかにも関係してくるが、改めて整理を行う。
- 井門委員がご指摘のP.1の1.(1)の最後の部分は修正を加えていきたい。全体的に、文章も我々目線と宿舎事業者の目線とが混在していると思われるので、合わせて精査したい。
- P.6 国際認証の取得状況に関して、記載する理由は国際認証の取得により多くの項目に対応していると認識しているため、事業者の煩雑さを解消したいという意図である。国際認証を取得する際の申請書類を見せていただくことによりどのような取組をしているのか把握できるため掲載したが整理の仕方を考えたい。なぜこの項目を聞いているのか補強する必要があると理解した。

- 永原委員から頂いた P.10 地域の取組の参画に関して、地域の活動団体に加盟しているのが絶対条件ではなく、地域とのコミュニケーションのとりかたは多様であることを踏まえた内容としたい。
- 愛甲委員よりいただいた P.10（１）国立公園の協議会等への参画に関して、全事業者対象とするとそれがメッセージになってしまうが、国立公園に関する協議会に加盟するのも現実的ではないため理想像に記載したのが実情である。国立公園内にある宿泊事業者である以上、国立公園に関わることにコミットしてもらいたいため、整理の仕方は考えたい。
- P.16 の基本の理念は、「ストーリー」を重視して追記したが、ストーリーをメッセージとして打ち出せるような表現に修正したい。

○永原委員

- 国立公園の宿泊施設がアンバサダー的な役割を果たす必要があるのではないかと。感動体験というと単にアクティビティと思われがちだが、連携していく宿舎事業者は重荷を背負い高い目線で進められると思う。地域を再生するような役割ができる宿舎事業者を選定する必要がある。中には国立公園内にある宿舎事業者で地域の人を集めて地域の未来に向けて活動している方もいる。そういったキーワードも含める必要がある。感動体験はアウトソースで体験づくりが上手なベンダーに提供してもらうことで達成となりかねないキーワードである。「ハブ機能」に置き換えても良いのではないかと。

○環境省

- 「感動体験」は当省として以前から使用していた。ガイドラインの中では「滞在体験」、「宿泊体験」なども使用しており、具体の代替案をご意見いただけるとありがたい。

○下村座長

- 「感動体験」という言葉については、別に議論する時間を設けた方が良い。国立公園ならではの魅力を環境省とともに共創するような宿泊施設というニュアンスが良いのではないかと。また、ブランディングを担うということも重要である。
- 国際認証に関してはガイドラインに入れず、取得している宿泊施設は（連携協定の）申請時に提出してもらうなどの対応で分けた方が良いかもしれない。

○加藤委員

- 国際認証に関して同意見である。ガイドライン策定の目的のなかに、国際認証を参照していることを明記した方が良い。そのうえで、国立公園の理念を環境省が打ち出していることが分かるガイドラインにして欲しい。
- 「感動体験」については、「感動と創造のハブとなる」という意味合いであろう。

○寺田委員

- インバウンド対応もガイドラインの対象となる。チェック項目として多言語対応をどのように据えるかは工夫が必要だが加えると良い。

○下村座長

- ここまでに頂いた意見も含め、事務局で各委員に個別にご意見を頂く機会を設けてはどうか。
- 項目と例示が乖離しているという指摘も頂いたため確認して修正いただきたい。

○寺田委員

- 言葉に対する考え方は色々あると思うが、「体験」より「滞在」の方が伝わりやすいのではないかと。宿泊施設に滞在することで体験も含まれると捉えられる。

○高山委員

- 今後の修正で多言語表記なども追加されると思うが、昨今の情勢からは児童労働や人権なども含めるべきであるが、国立公園内の宿泊施設としてどこまで求めるか検討していただきたい。検討の際には、GSTC-I（観光産業向けの基準）を参考にしていきたい。

(3) 連携方策の試行的取組について

- 資料3、参考資料1に基づき、事務局（環境省）より説明。

<質疑応答>

○下村座長

- 資料1で説明した通り本格運用は令和8年度からとなる。これから1年半かけて試行的に取組み、ガイドラインのブラッシュアップ、連携のあり方を検討していくことになる。その間には研修なども実施していくことになると思うが、試行的取組についてご意見いただきたい。

○井門委員

- 試行的取組は対象施設は何か制約や設計があるのか。大資本であれば可能だが、中小企業では難しい面もある。できれば中小企業で地域経済を循環させているような企業に参加いただきたいと考えている。

○環境省

- P.2の公募対象に記載した表現の意図は、大手企業だけでなく家族経営や中小規模の宿泊施設も含めて考えていきたいというもの。そのような宿泊施設でも良い事例を作りたい。大手企業や高価格帯の宿泊施設も含めてバリエーションを示していきたい。

○下村座長

- ガイドラインのチェック項目を2段階にしているのは、連携協定を結んでいくところとそうでないところを視野に入れたためと理解している。公募の設計としては、中小規模の宿泊施設でも連携協定の対象として選定するということである。

○永原委員

- 公募した際、パートナーホテルに手をあげてもらえるか疑問である。宿泊施設にはどのよう

なメリットがあるか、補助金以外の別の価値を提供する必要がある。例えば、宿泊施設の規模を問わず、国立公園内の宿泊施設に送客してくれる旅行会社との接点を持てる、同様に取り組んでいる国内外の宿泊施設のオーナーを紹介してもらえるなど、宿泊施設のモチベーションになるようなメリットが提供できると良い。

○環境省

- 旅行会社との接点について、国立公園オフィシャルパートナーになっている旅行会社に打診していくことは考えていきたい。

○永原委員

- 旅行会社に販売できる段階はかなり出来上がった状態であるため数年先でも良い。努力して成果が見えてきた段階で支援するくらいで良い。

○環境省

- この取組はまだ世の中で知られていない。周知の努力をせず手を挙げてもらうのは難しいため、事業者や旅館組織を束ねている団体などに取組内容を説明し、周知の努力もしていく。

○加藤委員

- 2,000 以上ある宿泊施設のデータベースは持っているのか。どのような特徴ある活動ができる宿泊施設が公募対象なのかが重要である。研修やガイド育成はガイドラインに沿っていると思うが、国立公園ならではのストーリーやインタープリテーション計画の策定はもっと大きな話である。これはどのように関連させていくのか。

○環境省

- データベースは環境省が管理している。ガイドラインで感動体験を提供するにあたり、アクティビティの中でストーリーを語っていることが重要である。これはまだ全国的にも新しい動きである。ストーリーができていない地域やインタープリテーションがない地域もあり、そうした地域ではまずはストーリーを作るところから始めないといけないため記載した。

○加藤委員

- インタープリテーション計画があるところを優先するということか。

○環境省

- それを進めていることも滞在体験を提供していくうえで重要と捉えている。

○高山委員

- 国立公園パートナーホテルと呼ぶこと自体が制限をかけているのではないか。ユースホステルや民宿などホテルではないため対象外と判断されてしまうのではないか。宿泊施設とまとめるべきである。公募対象を規模や価格帯を問わない方がハードルを下げ、事業の底上げにつながるのではないか。

○下村座長

- ガイドラインの冒頭部分の文章は、図などで表せるとわかりやすくなるのではないか。伝わりやすくなるのであれば公募書類に載せると良い。

○寺田委員

- ホテルという表現はシンプルでわかりやすいが、宿泊施設側から見ると宿坊など様々な形態があるため反発がでてくるかもしれない。日本語であれば「宿泊施設」、英語だと「アコモデーションAccommodation」が良いのではないか。もう少し考慮すべきである。

○愛甲委員

- P.2 公募対象に関して、取組内容は国立公園ならではの自然環境保全など特徴的でバリエーションがあるものが試行されると良い。

○高山委員

- 7月2日（火）に楽天トラベルの施設対象で「エコになることでサステイナブルになる」というセミナーを行う。JARTAでもグリーンキーのQ&Aなど無料でやっているため、時間があれば参考にしていただきたい。

○下村座長

- 公募とともに説明会や講習会など開くということなので、参考にしていただきたい。こうした進め方についても詳しい委員もおられるため個別に意見を確認していただきたい。

○環境省

- ガイドラインは一度時間をかけて確認いただきたい。本日の意見を踏まえて修正したものを後日お送りする。委員のご意向に合わせて、メールかオンラインでのヒアリングでご意見を伺いたい。

○下村座長

- 項目が多くなってきたため、2段階（理想と取組んで欲しいもの）の表現も分かりにくくなった。色を変えるなどの工夫が必要である。
- このほかにご意見がある場合は、事務局までお願いしたい。

○環境省

- 第3回検討会は9月頃を予定している。開催時期等は相談させていただく。

4. 閉会

○環境省

- 本日はご意見ありがとうございました。

- 今後検討会は2回を予定しているが、ガイドラインはある程度議論していただいた。今まで環境省が検討してこなかった内容ということもあり、細かいところまで行き届かない部分もあった。満喫プロジェクトによってインバウンドが国立公園に来ていただいている中で重要な検討であると自負している。引き続き意見をいただきたい。
- 試行的取組については、説明会の実施、オフィシャルパートナーや業界団体を通じた周知などでしっかり知ってもらうようにしたい。引き続きご支援いただきたい。

以上